

## これまでの説明会やお電話等で多く寄せられたご質問

- Q1 海上・航空共用化の手続きは、誰が行う必要があるのか？
- Q2 海上・航空共用化の手続きを行うと、回線料金は変わるのか？
- Q3 海上・航空共用化を行うと、これまでの業務処理は変わるのか？
- Q4 海上・航空共用化の手続きは、いつまでに行えば良いのか？

## これまでの説明会やお電話等で多く寄せられたご質問

Q1 海上・航空共用化の手続きは、誰が行う必要があるのか？

A1 海上システムをご利用のお客様で、現在、航空貨物の業務処理を行っている場合、また、今後、航空貨物の取り扱いを予定されている場合には、「海上・航空共用化の手続き」が必要となります。

保税蔵置場及び通関業者の方々にご対応を進めていただく必要があります。加えて、税関官署においても航空システム対応が進められているところです。

## これまでの説明会やお電話等で多く寄せられたご質問

Q2 海上・航空共用化の手続きを行うと、回線料金は変わるのか？

A2 基本的には回線料金に変更は生じません。

なお、netNACCSであれば、そもそも回線料金は発生しておりません。

## これまでの説明会やお電話等で多く寄せられたご質問

Q3 海上・航空共用化を行うと、これまでの業務処理は変わるのか？

A3 海上システムと航空システムとでは、業務フローやNACCSパッケージソフトの入力画面・入力項目が大きく異なります。また、保税蔵置場の管理統計資料に航空システム分が加わる等の変更があります。

## これまでの説明会やお電話等で多く寄せられたご質問

Q4 海上・航空共用化の手続きは、いつまでに行えば良いのか？

A4 来年7月から実施予定の総合運転試験前までには、海上・航空共用化の対応を終えていただく必要があります。

回線の変更を伴う場合には、そのための準備期間も要しますので、ご案内するスケジュールに沿ってご対応を進めていただくようお願いいたします。